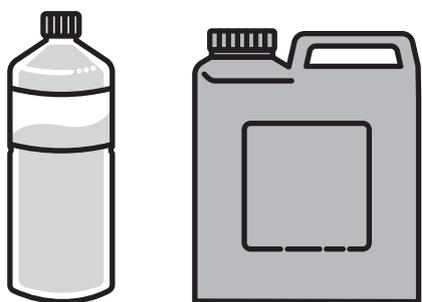
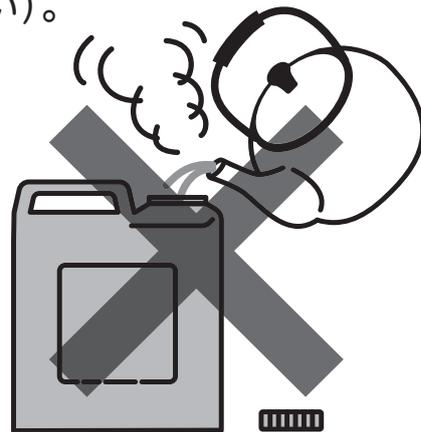


水道水を汲み置く場合の注意点

清潔でふたのできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元いっぱいまで入れましょう。



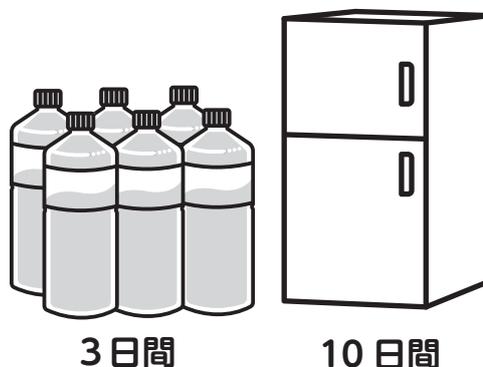
水道水は保存容器に直接注ぎ、そのまま保存しましょう（浄水器を通した水や沸かした水を保存しない）。



水を飲むときは雑菌が入らないよう、容器に直接口をつけず、コップなどに注いでから飲みましょう。



直射日光を避け、涼しい場所に保管すれば、3日間使用可能です。（冷蔵庫保管なら10日間）



保存期間を過ぎた水は、洗濯、掃除、トイレ、散水などの生活用水として利用しましょう。

断水解消後の貯水槽の使用再開

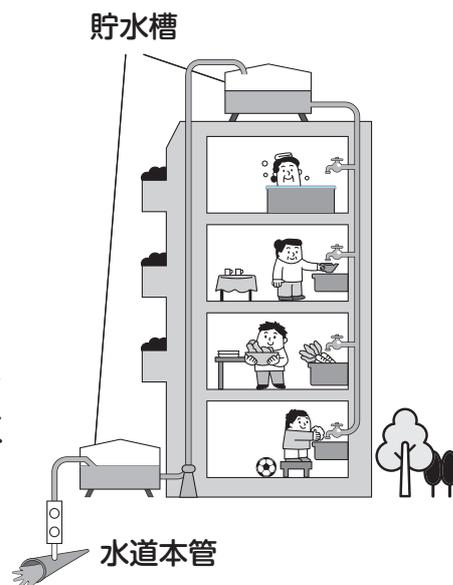
断水解消後には、水道管から濁り水が出る場合があります。

近隣で濁り水が出ていないか、貯水槽等に破損がないかを確認し、異常がなければ貯水槽への給水を再開しましょう。

飲料水として使用を再開できる場合

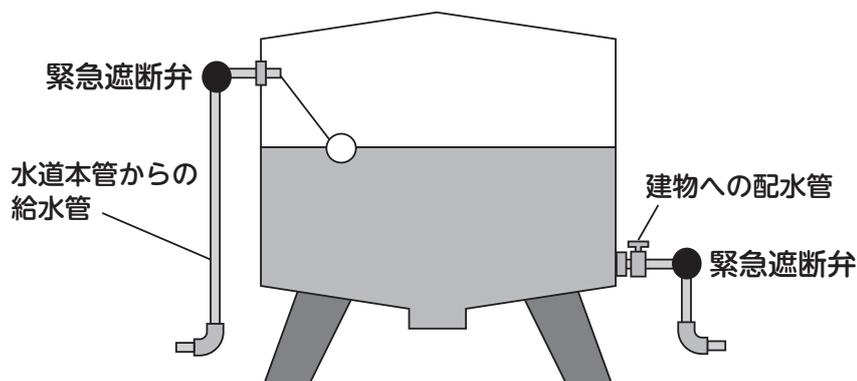
- 貯水槽内部の水に色、濁り等の異常がない
- 建物内の給水栓の水（貯水槽を経由した水）に色、濁り等の異常がなく、残留塩素が検出される

なお、上記の条件を満たせない場合は、業者等による貯水槽清掃を実施した後、飲料水としての給水を再開してください。



断水や停電等が生じていないのに給水栓から水が出ない場合

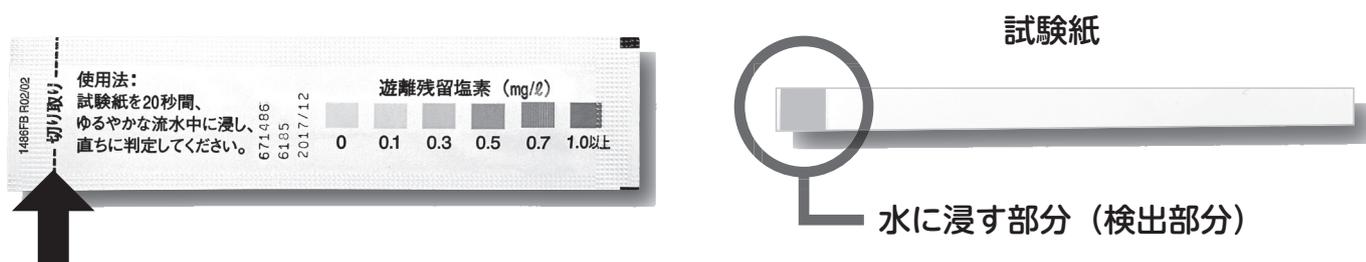
緊急遮断弁がある場合は、地震等により遮断弁が作動し給水が停止することがあります。メンテナンス会社等に相談しましょう。



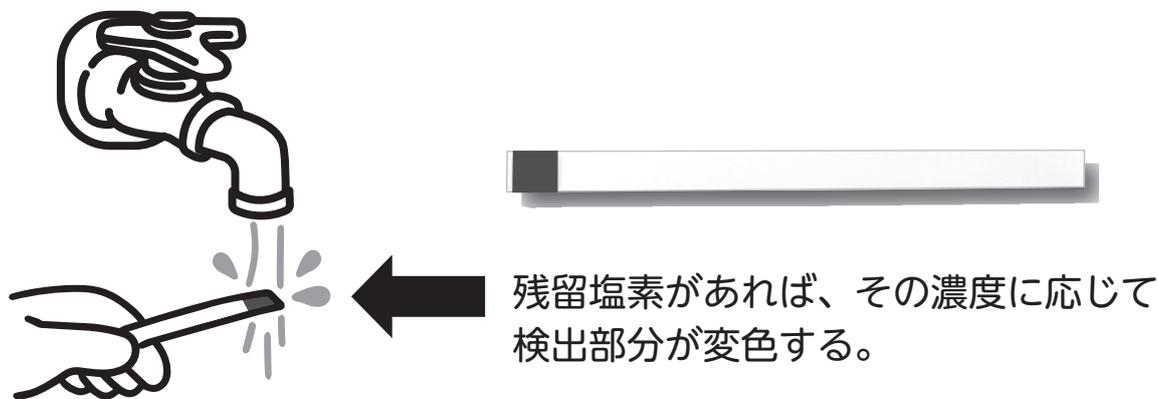
緊急遮断弁の設置例

試験紙による 遊離残留塩素濃度の測定方法

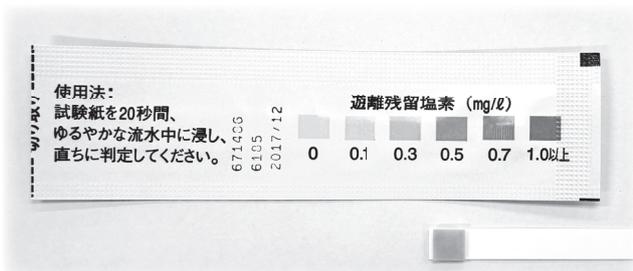
- ① 切り取り線に沿って端を切り取り、中から試験紙を取り出す。



- ② 検出部分をゆるやかな流水に 20 秒間浸す。



- ③ 直ちに検出部分の色と色見本を比較し、一番近い色の部分の数値を読み取る。その数値が遊離残留塩素濃度となる。

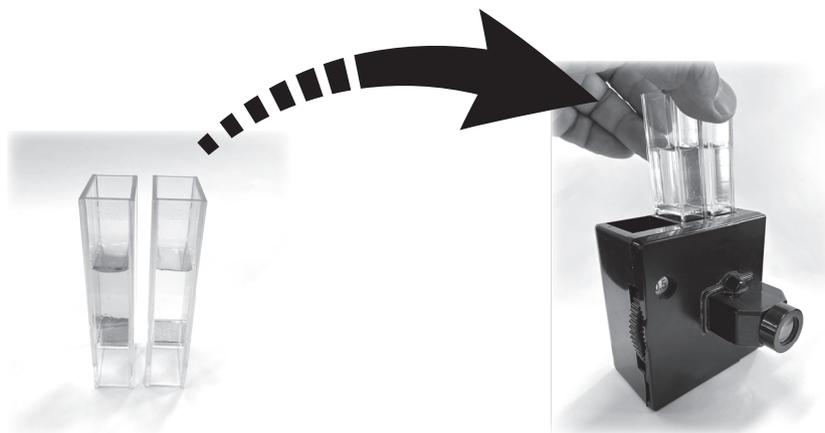


測定器による 遊離残留塩素濃度の測定方法

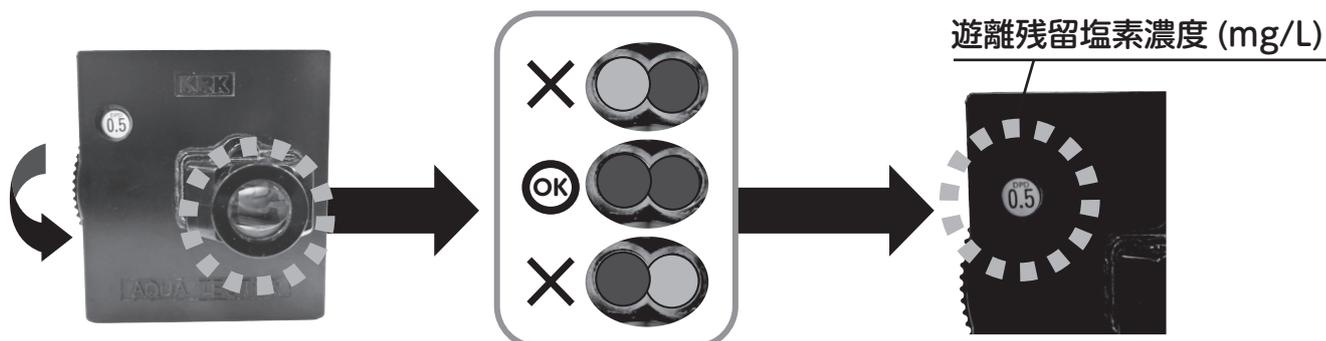
- ① 測定器に付属している透明な容器（セル）のうち、1つに DPD 試薬を入れる。



- ② 全てのセルに線の位置まで水を入れ、測定器にセットする。



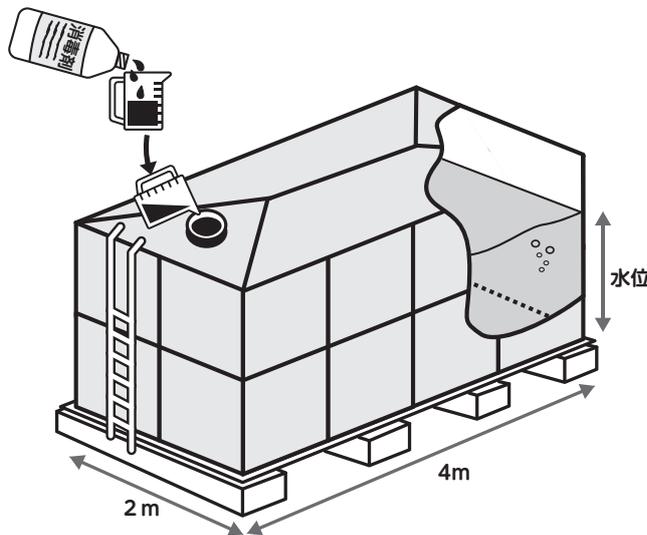
- ③ 直ちに試薬を入れたセルの色と測定器の比色板を比較し、一番近い色の数値を読み取る。その数値が遊離残留塩素濃度となる。



貯水槽水の消毒方法

貯水槽水の遊離残留塩素濃度が 0.1mg/L 未満の場合に飲料水の消毒を行う方法です。

- ① 貯水槽水の量を把握する。
貯水量=貯水槽の底面積 × 貯留水の水位
※貯水槽のパネル1枚の1辺は 1メートル
- ② 下表から必要な消毒剤の量を確認する。
- ③ 消毒剤を計量カップ等で量り、貯水槽上部のマンホールから注ぎ入れる。
- ④ 遊離残留塩素濃度を測定し、0.2mg/L 以上確保されていることが確認できたら、飲料水として使用する。



残留塩素濃度を 1.0mg/L にするために必要な投入量の目安

貯水槽水の量	消毒剤の投入量
1m ³	17 mL
2m ³	34 mL
3m ³	50 mL
4m ³	67 mL
5m ³	84 mL
10m ³	167 mL
20m ³	334 mL

6% 次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用した場合

【注意事項】

- ① 消毒剤が肌に触れないようにすること。
- ② マンホールが複数ある場合は、消毒剤の投入量を分けて注ぎ入れること。
- ③ 消毒剤の投入後は、拡散に時間がかかるが、棒等をかき混ぜないこと。
- ④ 消毒後は、マンホールの蓋を閉め、施錠すること。

携帯トイレの準備

携帯トイレのキットの内容

- ・ 下地袋 
- ・ 排泄用袋 
- ・ 凝固剤または吸収シート 



事前の準備（管理者が実施）

- ① 下地袋を、排泄用袋が便器内の水で濡れないよう、便座の下に設置する。養生テープ等で固定するとよい。
(下地用袋の代わりに、専用のカゴを使うこともあります。)
- ② 排泄用袋と凝固剤等は、利用しやすいところに設置する。
- ③ 用便後に排泄用袋を捨てるゴミ箱を設置する。

